

## 第3回カンボジア法・司法分野人材育成支援研修

国際協力部教官

樋口 瑠 惟

### 第1 はじめに

JICA（独立行政法人国際協力機構）カンボジア法制度整備支援プロジェクトに関し、令和7年10月5日（日）から同月18日（土）まで（移動日を含む）、カンボジアから17名の研修員を日本に招き、第3回カンボジア法・司法分野人材育成支援研修（以下「本研修」という。）を実施した。

本稿では、本研修の概要を紹介する。本稿の意見にわたる部分は、全て当職の私見であり、所属部局（過去の所属組織を含む。）の見解ではない。

### 第2 本研修の背景及び目的

1 カンボジアに対する法制度整備支援は平成8年（1996年）に始まり、平成11年（1999年）からは、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）による技術協力プロジェクトが開始され、民法及び民事訴訟法の起草支援、民事関連法令の起草支援とともに、民事法の普及やそれを運用する人材の育成支援が行われてきている。特に、過去のプロジェクトでは、王立司法学院の下部組織であり、カンボジアの裁判官育成機関である、裁判官検察官養成校（**Royal School of Judges and Prosecutors**。以下「RSJP」という。）に対し、その教官や将来教官となる候補者の能力強化のほか、カリキュラムや教材の作成など、RSJPの基礎をいわばゼロから構築する支援を行った。<sup>1</sup>

しかしながら、そもそも教官としての資質や能力を満たしている人材に限られているほか、効果的な教材やカリキュラムの作成・改訂も適切に実施されているとはいえず、RSJPが裁判官を目指す学生や現役裁判官に対して自律的かつ効果的な教育を行うにはなお多くの課題があった。また、裁判官を始めとする多くの法曹の民事法に対する理解はいまだ不十分であり、特に法の解釈・適用に関する能力に多くの課題を抱えていた。

そこで、これらの課題解決のため、令和4年（2022年）11月から、実施期間を5年間として、JICAによる「法・司法分野人材育成プロジェクト」（以下「現プロジェクト」という。）が開始された。<sup>2</sup>

2 現プロジェクトでは、RSJPの教官を兼務する裁判官や将来の教官候補となる若

<sup>1</sup> RSJPにおける法曹教育の現状につき、伊藤みずき「裁判官・検察官養成校における法曹教育について（カンボジア）」ICD NEWS第90号（2022年3月号）47頁以下を参照されたい。

<sup>2</sup> 現プロジェクトの計画及び策定経緯につき、伊藤みずき「カンボジア「法・司法分野人材育成プロジェクト」の開始～プロジェクトの計画・策定経緯を中心に～」ICD NEWS第94号（2023年3月号）36頁以下を、開始後の調査フェーズにつき、戸部友希「カンボジア「法・司法分野人材育成プロジェクト」のワーキンググループ活動～調査フェーズ～」ICD NEWS第98号（2024年3月号）53頁以下を、それぞれ参照されたい。

手裁判官のほか、司法省及び王立司法学院の職員等から構成されるテクニカルワーキンググループ（以下「TWG」という。）が設置され、TWGが主体となって、裁判官教育において民事法に関する解釈・適用能力の向上を図る上で効果的な教材の作成に取り組んでいる。

令和6年度までのTWGの活動においては、離婚をテーマにした教材の作成<sup>3</sup>を実施したほか、令和6年2月～3月と同年10月～11月の2回にわたり、本邦研修を実施した。<sup>4</sup>

3 令和7年10月現在のTWGの活動では、前記離婚をテーマにした教材に引き続き、「民事訴訟法の重要な原則とルールの適用」や「弁論準備手続（争点の特定技術）」をテーマとする各教材の作成が進められており、今後は、民事執行及び民事保全をテーマとする教材の作成も検討されている。また、TWGは、教材作成のみならず、裁判官向け研修の在り方や、法律試験に用いる事例問題の作成の仕方などの、裁判官養成に向けた教育手法全般を検討の対象としているほか、より広く、争点整理や和解などの民事裁判実務の在り方にも関心を有している。

4 そこで、本研修では、主としてTWGのメンバーから研修参加者を選定した上で、現プロジェクトが対処すべき上記課題を踏まえて、①「民事訴訟法の重要な原則とルールの適用」教材及び「弁論準備手続（争点の特定技術）」教材の作成を支援すること、②新たな教材の作成に資する知見（取り分け民事執行に関するもの）を得ること、③経験の少ない裁判官向けの研修の在り方に関する知見を得ること、④法的な事例問題の作成手法に関する知見を得ること、⑤和解等の民事裁判実務の在り方に関する知見を得ることを目的に実施することとした。

具体的には、本研修における講義や事例研究、意見交換、カンボジア側発表、関係機関訪問等を通じて日本の知見を共有した上で、研修参加者らと集中的な検討及び協議を実施することにより、研修参加者自らが、カンボジアにおける課題をより詳細に把握し、日本の知見を参考にしながら、裁判官養成等における改善点と方策を検討することができるようになり、今後のTWG等のプロジェクト活動がより活性化されることを期待したものである。

本研修の参加者は、別添1のとおりであり、本研修の日程は別添2のとおりである。

### 第3 研修の内容（以下は日程順に記載する。）

#### 1 導入講義「日本の司法制度」

導入講義「日本の司法制度」では、当職が、本研修の各プログラムを受講する上で  
の前提となる、日本の司法制度の概要（裁判所の種類や裁判官の属性、大規模庁にお

<sup>3</sup> 離婚教材の作成につき、戸部友希「カンボジア「法・司法分野人材育成プロジェクト」離婚教材作成からみえた成果及び課題」ICD NEWS第101号（2025年3月号）20頁以下を参照されたい。

<sup>4</sup> 現プロジェクトの初回の本邦研修につき、後藤圭介「カンボジア王国に対する法制度整備支援～2024年2月本邦研修及び6月現地セミナー～」ICD NEWS第100号（2024年11月号）183頁以下を参照されたい。

ける専門部・集中部の制度の仕組み等を含む。)及び日本の法曹養成制度の概要について紹介し、本研修の導入となる講義を実施した。

研修参加者からは、研修テーマである日本の法曹養成制度について、その詳細を問う質問のほか、裁判制度一般の問題について、最高裁判所における審理の方法等に関する質問がなされるなど、カンボジアの法律実務家の実務的な関心の所在を知ることができた。

## 2 講義・事例研究「当事者主義」

講義・事例研究「当事者主義」では、前回の本邦研修に引き続き、現プロジェクトのアドバイザーグループ委員である大阪大学・高原知明教授（元裁判官）を講師に迎え、処分権主義の意義や弁論主義との異同等について、講義や事例研究（仮設事例に基づく意見交換）等を実施していただいた。

特に、人的損害のみを請求する訴訟で物的損害まで認定することが処分権主義に反するか、単純給付請求の事案で同時履行の抗弁は主張されているが反訴までは提起されていない場合に引換給付判決をすることは処分権主義に反するか、などの具体的な事例が議論の題材となった。研修参加者をいくつかのグループに分けて、グループディスカッションを実施していただき、各グループからそれぞれ意見を発表していただいたが、いずれのグループからも活発な意見の発表があった。処分権主義ないし弁論主義は、理論的にはかなり難しい問題も含む概念であるが、高原教授との意見交換は非常に有益であり、「民事訴訟法の重要な原則とルールの適用」教材の作成のために必要な知見を得ることができたものと思われる。

## 3 模擬講義「弁論準備手続（争点の特定技術）」

本研修では、TWGにおいて現在作成中の前記2教材のうち、特に「弁論準備手続（争点の特定技術）」教材を取り上げて、同教材に基づいて実際にどのように講義を実施するか、TWGメンバーに模擬講義を実演していただくことにした。事前に長期派遣専門家らの指導のもとで、研修参加者をAからDまでの4つの小グループに分けて、模擬講義用資料を暫定的に完成させていただいた。具体的には、グループAは主に弁論準備手続や主要事実等の概念の意義について、グループBには主に立証責任について、グループCには主にブロックダイアグラムについて、グループDにはケーススタディについて、それぞれ取り上げていただくこととした。

模擬講義は2日間にまたがって実施され、現プロジェクトのアドバイザーグループ委員である岡本陽平弁護士（元長期派遣専門家）に御参加いただいて実施した。

各グループの発表は、実際に学生にどのように意見を求めて対話するかなど、講義の進め方についても各人なりによく検討されたものであった。岡本先生からは、講義の進行方法、事案の説明や解説が必要十分か、学生にとって分かりやすい教材となっているかなどの視点からアドバイスをいただいたほか、売買契約の事例を取り上げて、岡本先生御自身による模擬講義も実演いただいた。

TWGで作成している教材は、実際の教授の現場で使用しやすいものである必要が

あるところ、作成者であるメンバー自身が実演してみることによって、使用者の視点も取り入れたより良い教材づくりに資する知見を得ることができたのではないかと思われる。

#### 4 司法研修所訪問

本研修では、埼玉県和光市所在の司法研修所（第一部）を訪問し、施設見学を行った後、司法研修所第一部教官から、日本における裁判官研さんの実際についての御講義をいただいた。日本における若手裁判官の研さんにおいて、どのようなカリキュラムが設けられているかを説明し、カンボジアにおける裁判官の継続教育の在り方の参考にしていただくために実施したものであるが、司法研修所教官からは、現在の司法研修所第一部において実施している裁判官研さんの種類や内容について、分かりやすい図を用いた御説明をいただいた。

#### 5 講義・演習「事例問題作成上の留意点」

講義・演習「事例問題作成上の留意点」では、前回の本邦研修に引き続き、現プロジェクトのアドバイザーグループ委員である慶應義塾大学・松尾弘教授を講師に迎え、事例問題作成の手法の一般論について御講義をいただくとともに、実際に、民法の事例問題を3題ほど示し、それらに基づいて研修参加者との意見交換を実施していただいた。

これらの御講義・意見交換の中で、請求権の主張とそれに対する反論が行われることを想定した事例を設定すること、事例問題には法解釈の方法を豊かにすることができるといったメリットがあることなどのメッセージをお伝えいただいたことが大変有益であったと思われる。また、カンボジア側の関心に応じ、授業評価の手法についても、松尾教授の御経験に即したアドバイスをしていただいた。

#### 6 講義「日本の裁判所における執行事件の研さんについて」

前記のとおり、現在TWGで作成している2つの教材が完成した後は、民事執行・民事保全をテーマとした教材作成に着手することを検討中である。そこで、本研修では、当職及び溝口千恵長期派遣専門家（いずれも裁判官出身）により、日本の裁判所における民事執行事件の研さん枠組み（研修所教材の内容や各裁判所の研さん体制等）について講義を実施し、この種事件における研さん用資料の組織的な整備の必要性について説明した。

研修参加者の中には、RSJPにおいて民事執行法を教授している担当者も含まれており、研さんの仕組みのみならず日本の民事執行法に関する基礎的な知識についても多くの質問が出された。

#### 7 横浜地方裁判所訪問

本研修中には、横浜地方裁判所を訪問し、施設見学（法廷、弁論準備手続室の見学や、近時の民事訴訟手続において用いられるIT機器の実演等）を行った後、日本の現役の民事裁判官から、日本の民事訴訟における和解の仕組みと和解に向けた実務上の工夫等について御講義をいただいた。

単に日本の知見の提供を受ける講義を受講するだけではなく、実際の裁判実務の現場に赴いて施設を見学し、現役の実務家の話を聞く機会を設けたことは、研修参加者にとって刺激的な経験になったのではないかと思う。

#### 第4 おわりに

本研修の目的は、前記第2の4に記載したとおり、①「民事訴訟法の重要な原則とルール適用」教材及び「弁論準備手続（争点の特定技術）」教材の作成を支援すること、②新たな教材の作成に資する知見（取り分け民事執行に関するもの）を得ること、③経験の少ない裁判官向けの研修の在り方に関する知見を得ること、④法的な事例問題の作成手法に関する知見を得ること、⑤和解等の民事裁判実務の在り方に関する知見を得ることの5点に集約されるが、前記第3に記載の各活動により、これら5点の目的はいずれも達成されたといえる。

特に、本研修において、講師の先生方から、講師の先生自身による講義又は研修参加者による模擬講義を通じ、多くのアドバイス等をいただいたことにより、「民事訴訟法の重要な原則とルール適用」教材及び「弁論準備手続（争点の特定技術）」教材の完成に向けて、有益な知見を得たのではないかと思われる。また、研修参加者による講義中のグループディスカッションや、模擬講義実施に向けた事前準備を通じ、研修参加者間での議論が促進されたことにより、研修参加者が主体的に教材を作成するという意識がより涵養されたものと思われる。

研修終盤には、研修参加者を4つの小グループに分け、グループごと、合計6時間を準備の時間に当てて、本邦研修で得たものについての発表を準備し、最終日にその結果の発表を実施した。いずれの発表においても、細部に若干の不正確さが含まれていて訂正を要する場面はあったものの、総じて、各講義・訪問等の内容をよく要約し、これからのTWGの活動やカンボジアにおける裁判官養成や民事裁判実務の改善のために有益な視点を抽出することができていた。この発表資料については、カンボジア帰国後、内容をより精緻化した上で、本研修に参加できなかった他のTWGのメンバーにも共有することを予定しており、本研修の成果が、TWGメンバー全体の能力向上に寄与することが見込まれる。

最後に、本研修で講師を務めていただいた各先生方、訪問を受け入れていただいた各機関の担当者の方々、長期派遣専門家として現地派遣中の後藤圭介専門家及び溝口千恵専門家、その他本研修に御協力いただいた関係者の皆様方に、心より御礼を申し上げます。



【写真（研修の様子）】

第3回カンボジア法・司法分野人材育成支援研修 研修参加者名簿

	<b>タンヒュアン・ダバン</b>
1	H.E. Mr. TANHEANG Davann 司法省長官
	<b>サエム・サコラ</b>
2	H.E. Ms. SEM Sakola 最高裁判所判事
	<b>ヘン・ソクナ</b>
3	H.E. Mr. HENG Sokna 裁判官検察官養成校校長
	<b>モン・モニソフィア</b>
4	Mr. MONG Monysophea バタンバン控訴裁判所判事
	<b>リアン・ルッティ</b>
5	Mr. LEANG Rithy トボンクム控訴裁判所判事
	<b>トン・ダルット</b>
6	Mr. THUN Darith ブンベン始審裁判所判事
	<b>ソム・ダラー</b>
7	Mr. SAM Dara コンボンチュナン始審裁判所判事
	<b>タラン・パネツ</b>
8	Ms. THLANG Phaneth コンボンスプー始審裁判所判事
	<b>リアン・チョン</b>
9	Mr. LEANG Chhon プレシアヌーク始審裁判所判事
	<b>ヴァン・ソパニヤー</b>
10	Mr. VANN Sopanha カンダール始審裁判所判事
	<b>ラオ・クラム</b>
11	Mr. LOR Krem コッコン始審裁判所判事
	<b>ンガイ・ナロワット</b>
12	Mr. NGET Naroth タケオ始審裁判所判事
	<b>ンゴウ・ホツチャイ</b>
13	Mr. NGOV Houtchhay バタンバン始審裁判所判事
	<b>ジョン・ソッペア</b>
14	Mr. JOHN Sopheak ウドンミンチェイ始審裁判所判事
	<b>セム・センヴィタイ</b>
15	Ms. SEM Sengvethay 司法省民事総合法政策課課長
	<b>ケイン・カマラ</b>
16	Ms. KHENG Khemrak 裁判官検察官養成校継続教育課長
	<b>クンティア・スレイソチェタ</b>
17	Ms. KUNTHEA Sreysocheata 副首相及び司法省大臣官房のメンバー

【研修担当/Officials in charge】

教官 / Professor 樋口理惟 (Mr. HIGUCHI, Rui)  
 教官 / Professor 石水佑佳 (Ms. ISHIMIZU, Yuka)  
 国際専門官 / Administrative Staff 金澤潤 (Mr. KANAZAWA, Jun)  
 JICA長期派遣専門家 / JICA Project Expert 後藤圭介 (Mr. GOTO, Keisuke)  
 JICA長期派遣専門家 / JICA Project Expert 溝口千恵 (Ms. MIZOGUCHI, Chie)  
 JICAプロジェクトスタッフ / JICA Project Staff パウ・ビサル (Mr. PEOU, Visal)  
 JICAプロジェクトスタッフ / JICA Project Staff ソヴァン・パンニヤー (Ms. SOVAN, Panha)

第3回カンボジア法・司法分野人材育成支援研修 日程表  
 【令和7年10月5日(日)～10月18日(土) (移動日を含む。)】  
 担当：樋口教官、石水教官、金澤主任国際専門官

月日	曜日	午前	休憩等	午後	備考	
10/5	日	【入国】			JICA横浜泊	
10/6	月	10:00 JICAオリエンテーション JICA横浜	10:30	14:00 ICD オリエンテーション JICA横浜	15:00 【導入講義】 「日本の司法制度」 ICD教官 樋口瑠惟 JICA横浜	JICA横浜泊
10/7	火	10:00 【講義】 「当事者主義」 高原知明 教授 JICA横浜	12:00	14:00 【事例研究・意見交換】 「事例研究(当事者主義)」 高原知明 教授 JICA横浜	17:00	JICA横浜泊
10/8	水	10:00 【カンボジア側発表】 「模擬講義(弁論準備手続(争点の特定技術))」 岡本陽平 弁護士 JICA横浜	12:00	14:00 【カンボジア側発表】 「模擬講義(弁論準備手続(争点の特定技術))」 岡本陽平 弁護士 JICA横浜	17:00	JICA横浜泊
10/9	木	10:00 【カンボジア側発表】 「模擬講義(弁論準備手続(争点の特定技術))」 岡本陽平 弁護士 JICA横浜	12:00	14:00 【カンボジア側発表】 「模擬講義(弁論準備手続(争点の特定技術))」 岡本陽平 弁護士 JICA横浜	17:00	JICA横浜泊
10/10	金	(移動)	11:30 【所長主催意見交換会・集合写真撮影】 所長、部長 法曹会館・赤れんが	13:00 14:30 【訪問】 司法研修所(第一部) 司法研修所	17:00	JICA横浜泊
10/11	土	休務日			JICA横浜泊	
10/12	日	休務日			JICA横浜泊	
10/13	月	休務日(スポーツの日)			JICA横浜泊	
10/14	火	10:00 【講義】 「事例問題作成上の留意点」 松尾弘 教授 JICA横浜	12:00	14:00 【演習・意見交換】 「演習(事例問題の作成)」 松尾弘 教授 JICA横浜	17:00	JICA横浜泊
10/15	水	10:00 【講義】 「日本の裁判所における執行事件の研さんについて」 ICD教官 樋口瑠惟、JICA専門家 溝口千恵 JICA横浜	12:00	14:00 【カンボジア側発表準備】 JICA横浜	17:00	JICA横浜泊
10/16	木	10:00 【訪問】 横浜地方裁判所(民事部) JICA横浜	12:00	14:00 【カンボジア側発表準備】 JICA横浜	17:00	JICA横浜泊
10/17	金	9:30 【カンボジア側発表】 JICA専門家 後藤圭介、溝口千恵 ICD教官 樋口瑠惟 JICA横浜	12:30	14:00 総括質疑・意見交換 JICA横浜	15:00 15:00 16:00 評価会・修了式	JICA横浜泊
10/18	土	【出国】				